

■久留米市に ようこそ!

このパンフレットは、生活に必要なことを「やさしい日本語」で書いています。言葉が難しいときは、Google翻訳であなたの国の言葉に変えて読んでください。

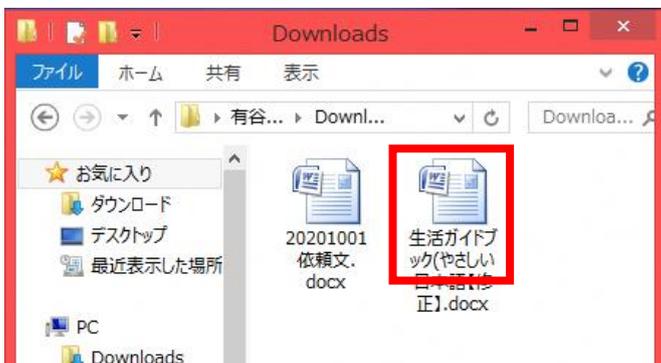
■Google翻訳の使い方 (パンフレットを 翻訳する 方法)

【日本語→ネパール語】

1. 久留米市の ホームページで 生活ガイドブックの データを ダウンロード(download) してください。
2. Google 翻訳を 開けて、①[ドキュメント]を お 押してください。
- ②[言語を検出する]を お 押して、日本語を 選んでください。
- ③[訳文]を お 押して、ネパール語を 選んでください。
- ④変えたい 言葉がないときは 「▼」を お 押してください。そして 変えたい 言葉を 選んでください。
- ⑤[パソコンを参照]を お 押してください。



3. 生活ガイドの PDF ファイルを 選んでください。
4. [翻訳] を お 押してください。



5. あなたが 選んだ 言葉で パンフレットを 見る ことができます。

2. 外国人住民の 住民登録について。

■相談先：市民課
電話：0942-39027

外国人も 日本人と 同じように 住民票を 作って *住民登録します。
住民登録をすると 久留米市の サービスを 受けることが できます。 また、住所(住むところ)を 証明する 住民票の写しを もらえます。

*住民登録：あなたや あなたの家族が 久留米市に 住んでいることを 市役所に 知らせること

■住民登録を する人

3か月より 長く 日本に 住む人は 住民登録を します。 観光(日本に 遊びに)に 来た人は 住民登録を しません。

1. 久留米市に する *届出

下の 表の 状況に 当てはまる人は、 市役所に 届出を出します。
届出を 出すのは、 あなたが します。 あなたが できないときは、 代わりの人も できます。
代わりの 人が 届出を 出すときは 委任状(あなたが 代わりの人にお願したことが わかる紙)が あります。
*届出：市役所に あなたの 状況が かわったことを 紙に 書いて 知らせること

【市民課での 届出が 必要な 手続き】

届出の名前	状況	手続きの 期限	手続きに いるもの
-------	----	---------	-----------



२ विदेशी निवासीहरूको निवासी रेजिष्ट्रेशनको बारेमा
Ation परामर्श: नागरिकको डिभिजन
फोन: ० 42 42२--390 27 २27

साथै बोका जी तपाईंको लागि म = हुं।
र गर्न को सेवा गर्न सात मार हुन तपाईं। मा बाहेक, (को Mutokoro) गर्न को को थि म प्राप्त।

* : तपाईं र तपाईंको छन् दुई Nde हुन् भनेर दुई एत अत। हुन

■ को लागि

३ वा देखि कू गर्न कुनै दौत गर्न तपाईं। (गर्न सुंदरता) अन्य छ एक छैन।

१। गर्न हुन =

को को लागि फिट ते छ दुई र गर्न तपाईं।
यो गर्न को छ, Atana छ तपाईं। तपाईं सम्झनुछ यदि तपाईं सम्झनु भने, वारि तपाईं पनि सम्झनुछ।
Wari गरेको छ को BE मामला (तपाईं को Wari गर्न तपाईं यहाँ राम्रो थियो बुझे तपाईं एक आवश्यक)।
* : गर्न तपाईंको परिवर्तन भएको थियो कि दुई छ अत यस्तै

[मा भएको को के राजा]

को आउनुहोस् को जो हुन सक्छ